

## 五日市憲法

JJ1SXA/池

10月21日付朝日新聞の「天声人語」で、皇后陛下79歳の誕生日にあたり、宮内記者会の質問に文章で回答されたことを取り上げ、そこで「五日市憲法」に触れられたことについて語っています。

…五日市憲法は明治時代初期に作られた私擬憲法の一つ。1968年、色川大吉によって東京都西多摩郡五日市町(現あきる野市)の深沢家土蔵から発見されたためこの名で呼ばれる。

別名を日本帝国憲法という。全204条からなり、そのうち150条を基本的人権について触れ、国民の権利保障に重きをおいたものである。五日市学芸講談会のうちの一人である千葉卓三郎が1881年に起草したとされる。国民の権利などについて、当時としては画期的な内容が含まれ、現日本国憲法に近い内容もみられる。五日市憲法は東京都の有形文化財(古文書)に、深沢家屋敷跡(土蔵などが残る)は史跡に指定されている。前者は東京経済大学に保管されていたが、現在はあきる野市の中央図書館に移管された。…wikipediaによる

私擬憲法とは、明治時代の大日本帝国憲法発布以前に、民間で検討された憲法の私案のことですが、私擬憲法はじつに多く発表されており、主要なものは15、現在60以上の存在が知られているようです、然し、大日本帝国憲法(明治憲法)に直接反映されることは無かったようです。

現在、憲法改正案は、自民党から「日本国憲法改正草案…2012.04」、維新の会に合流した、たちあがれ日本から「自主憲法大綱…2012.04」、生活の党から「憲法についての考え方…2013.05」、みんなの党から「憲法改正の基本的考え方…2012.04」、産経新聞から「自主憲法大綱…2012.04」が出されており、他にも、日本青年会議所から「日本国憲法草案…2012.10」や陸上自衛隊幹部が中谷元・元防衛庁長官の要請にこたえて作成した「憲法草案」等々、叩き台は多く出ています、共産党、社民党は改憲反対ですから、当然改正案などは出る筈も無いが、民主党は2005年10月に「憲法提言」を発表しているが、現時点での主張はあいまいだ。

今、憲法96条を変えて、国会の発議要件を緩めようとの案があるが、反対も多い、発議されても、最終的には国民投票が必要だ、一握りの反対で発議ができないのは異常だ、憲法改正を政治家だけに任せてはおけない、96条の改正も国民投票に委ねるのも一案では無かろうか？国民は、もっともっと勉強しなければいけない義務を負うが、国家存亡の未来を考えるのは、日本人として当然の権利であり義務だ。

(25,Oct,2013 記)